

# 県域統合型GIS利用料等規程

沿革 平成25年4月1日 制定  
平成27年4月1日 改訂  
令和3年7月1日 改正  
令和5年10月1日 改正

公益財団法人 岐阜県建設研究センター

# 公益財団法人岐阜県建設研究センター 地域統合型GIS 利用料等規程

平成 25 年 4 月 1 日

平成 27 年 4 月 1 日

令和 3 年 7 月 1 日

令和 5 年 10 月 1 日

規程第 45 号

## (目的)

第 1 条 この規程は、公益財団法人岐阜県建設研究センター（以下「研究センター」という。）が提供する地域統合型GISの各種サービス利用に関する利用料等（以下「利用料」という。）の額及びその徴収方法について、必要な事項を定めるものとする。

## (利用の申し込み)

第 2 条 地域統合型GIS利用契約を締結した自治体、または地域統合型GISシステム利用規約（インターネット）に同意しサービスを利用する者（以下「利用者」という。）は、研究センターに所要事項を記載した申請書を提出するものとする。

2 研究センターは、前項の申請に基づき、速やかにサービス提供にかかる設定等及び利用者に対する通知を行いサービス提供するものとする。

## (利用の解約)

第 3 条 地域統合型GISマイマップ（個別空間データ）サービス（県民、企業、公的団体向け）において、利用者より別紙（様式 08）のサービス利用停止申請がない限り、サービスの提供を継続するものとする。

## (利用料の種類及び額)

第 4 条 研究センターが定める利用料の種類及び額は、別表に掲げるとおりとする。

## (利用料の徴収方法等)

第 5 条 研究センターは前条のサービス提供にかかる費用の総額を利用者に対し請求するものとし、利用者はその費用を負担するものとする。

2 利用者は、費用納入通知書（兼請求書）の受領後、30 日以内に利用料の総額を研究センターの指定する銀行口座に支払わなければならない。

3 利用者から支払われた利用料は返還しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

## (その他)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、利用料の徴収に関し必要な事項については、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益財団法人岐阜県建設研究センターの設立の登記の日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、財団法人岐阜県建設研究センター地域統合型GIS利用料等に関する要綱（平成 18 年 4 月 1 日制定）は、廃止する。
- 3 この規程は、令和 5 年 10 月 1 日から適用する。

別 表（第 4 条関係）

第 1 表 県域統合型GISシステム基本サービス（自治体向け）

| 県域統合型GISシステムサービス |                  | 契約締結自治体<br>無償利用可能   |  |  |  |
|------------------|------------------|---|--|--|--|
| インターネットサービス      | ビューワ機能           | 県・市町村ごとに契約自治体上限容量区分表のディスク上限容量まで利用契約の基本サービスに含まれる。<br>（合計の範囲内で、インターネット容量からイントラネット容量への転用も可能（その逆も可））<br>上限容量を超えた場合は、ギガバイト単位の従量制とし1ギガバイトあたり1,250円/月（税込1,375円/月）をデータホスティングサービス利用料とする。 |  |  |  |
|                  | ポータル機能           |   |  |  |  |
|                  | 認証機能             |   |  |  |  |
|                  | クリアリングハウス機能      |   |  |  |  |
|                  | エディタ機能（個別空間データ）  |   |  |  |  |
| イントラネットサービス      | マップ作成機能（個別空間データ） | 契約締結自治体上限容量区分表  |  |  |  |
|                  | ビューワ機能           |   |  |  |  |
|                  | ポータル機能           |   |  |  |  |
|                  | 認証機能             |   |  |  |  |
|                  | クリアリングハウス機能      |   |  |  |  |
|                  | エディタ機能（個別空間データ）  |   |  |  |  |
|                  | マップ作成機能（個別空間データ） |   |  |  |  |
| アドレスマッチング機能      |                  |   |  |  |  |

  

| 岐阜県域統合型GIS<br>利用契約の契約額(円) | 容量(ギガバイト) |         |          |
|---------------------------|-----------|---------|----------|
|                           | イントラネット   | インターネット | 合計(上限容量) |
| ～ 500,000                 | 5         | 5       | 10       |
| 500,001 ～ 1,000,000       | 10        | 10      | 20       |
| 1,000,001 ～ 1,500,000     | 15        | 15      | 30       |
| 1,500,001 ～ 2,500,000     | 20        | 20      | 40       |
| 2,500,001 ～ 5,000,000     | 25        | 25      | 50       |
| 5,000,001 ～ 10,000,000    | 50        | 50      | 100      |
| 10,000,001 ～ 20,000,000   | 75        | 75      | 150      |
| 20,000,001 ～              | 100       | 100     | 200      |

※1 本サービスは、自治体向けサービスである。

※2 表中の「利用契約」とは、「岐阜県域統合型GIS利用契約」を指す。

※3 表中の「税込」とは、各サービスの利用料に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を指す。

第2表 県域統合型GISマイマップ（個別空間データ）サービス（県民、企業、公的団体向け）

| 区 分                  | サービス対象機能   | 適 用   | サービス内容       |              |                      |                       |                     | 利用料等の額   |
|----------------------|--|---|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------------------|--|
|                      |  |   | マップ数<br>(最大) | レイヤ数<br>(最大) | 登録可能<br>データ数<br>(最大) | 添付ファイル<br>容 量<br>(最大) | 編 集 時<br>描画形式       |  |
| Free<br>(フリー)        | オリジナルマップ<br>サービス<br>(個別空間データ)                                    | ポータルサイトにおいて<br>ユーザ登録することにより<br>利用可能なマップサービス   | 1            | 5            | 100                  | 500KB/1 登録            | ポイント<br>ライン<br>ポリゴン | 無償利用可能   |
| Standard<br>(スタンダード) | マイマップサービス<br>(個別空間データ)<br>+<br>エディタ機能                            | オプションサービスとして<br>契約することにより得られ<br>る、ユーザプロフィール<br>(1 ユーザ) により利用可<br>能なマップサービス                              | 無制限          | 無制限          | 無制限                  | 無制限<br>(※4)           | ポイント<br>ライン<br>ポリゴン | 基本利用料 3,750 円/月 (税込<br>4,125 円/月) (3 ギガバイトの<br>データホスティング利用料込<br>み)<br>3 ギガバイトを超える場合はギ<br>ガバイト単位の従量料金 (1 ギ<br>ガバイトあたり 1,250 円/月<br>(税込 1,375 円/月)) の合計額<br>(※4)   |
| Business<br>(ビジネス)   | マイマップサービス<br>(個別空間データ)<br>+<br>エディタ機能<br>+<br>アプリケーション<br>ホスティング | アプリケーションデータの<br>ホスティング及びオプショ<br>ンサービスとして契約する<br>ことにより得られる、ユー<br>ザプロフィール (1 ユー<br>ザ) により利用可能なマッ<br>プサービス | 無制限          | 無制限          | 無制限                  | 無制限<br>(※4)           | ポイント<br>ライン<br>ポリゴン | 基本利用料 6,250 円/月 (税込<br>6,875 円/月) (3 ギガバイトの<br>データホスティング及び 1 ギガ<br>バイトのアプリケーションデー<br>タのホスティング利用料込み)<br>3 ギガバイトを超えるデータホ<br>スティングの場合はギガバイト<br>単位のデータ従量料金 (1 ギガ<br>バイトあたり 1,250 円/月 (税<br>込 1,375 円/月) 超えるアプリ<br>ケーションデータの場合は、ホ<br>スティングサービス利用料 (1<br>ギガバイトあたり 2,500 円/月<br>(税込 2,750 円/月)) |

※1 本サービスは、県民・企業・公的団体向けサービスである。

※2 サービス利用にあたっては「県域統合型GISシステムサービス利用承諾書規約」に規定する事項に承諾して頂く必要があります。

※3 表中の「税込」とは、各サービスの利用料に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を指す。

※4 「添付ファイル容量」は、1 登録当たりのデータ容量を保証するものではありません。ネットワークに依存しますが最大 500KB/1 登録までを推奨します。

※5 「利用料等の額」における、ギガバイトあたりの従量料金は、1 ギガバイト（整数）単位とする。

**第3表 岐阜県共有空間データ等品質検定サービス（※3,4,5,6）（自治体、企業向け）**

| 岐阜県共有空間データ等品質検定サービス |         | 適 用  | 品質検定費等の額(税抜込(※2))                                  |
|---------------------|---------|--|--|
| 共有空間データ             | 道路関係    | 道路台帳附図(1/1,000縮尺)の更新にかかる品質検定及びデータ更新管理に要する費用        | 30,000円/km (33,000円/km)                            |
|                     | 森林関係    | 森林基本図(1/5,000縮尺)の更新にかかる品質検定及びデータ更新管理に要する費用         | 1,100円/km <sup>2</sup> (1,210円/km <sup>2</sup> )   |
|                     | 都市計画関係  | 都市計画基本図(1/2,500縮尺)の更新にかかる品質検定及びデータ更新管理に要する費用(※7,8) | 18,000円/km <sup>2</sup> (19,800円/km <sup>2</sup> ) |
| その他の空間データ           | 個別空間データ | 上記の共有空間データ及び数値地形図データに記載している項目以外のデータに関する品質検定等に要する費用 | 研究センターの見積金額によるものとする。                               |

※1 本サービスは、自治体及び自治体から受託した測量作業機関向けサービスである。

※2 表中の「税込」とは、各サービスの利用料に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を指す。

※3 品質検定サービスは原則として初回及び再検定1回の検定とし、不合格となった場合は再々検定を別途契約し実施する。

※4 品質検定サービスの利用料金が100万円以上のとき、様式07により契約する。

※5 品質検定サービスの利用料金が100万未満の場合においてサービス内容等については、様式07の記載内容に準拠する。

※6 品質検定サービスの契約単位は、道路関係においては0.1km単位、その他においてはkm<sup>2</sup>止め整数単位とする。ただし1km<sup>2</sup>に満たない場合は1km<sup>2</sup>とする。

※7 品質検定における現地観測点数については、修正面積あたり9km<sup>2</sup>未満は3点、9km<sup>2</sup>以上30km<sup>2</sup>未満は10点、30km<sup>2</sup>以上は20点とする。

**第4表 高精度衛星画像、標高データファイル作成サービス（自治体向け）**

| 高精度衛星画像、標高データファイル作成サービス  |          | 契約締結自治体   |
|--------------------------|----------|---|
| 高精度衛星画像<br>データファイル作成サービス | 配布用データ作成 | <p>県域統合型GISのイントラネットサービスで提供中の高精度衛星画像(2000~2002年撮影)の、自治体業務用データの作成及び配布とし、画像ファイル(Geo-TIFF)での配布。</p> <p>サービスの利用にあたっては、「県域統合型GIS高精度デジタルオルソ及び標高データ利用規約(イントラネット)※イントラネットポータルに掲載」に承諾の上作成実費として、18,000円/回(税込19,800円/回)が必要。</p> |
| 標高データ<br>データファイル作成サービス   | 配布用データ作成 | <p>県域統合型GISのイントラネットサービスで提供中の標高データ(2003年観測)の、自治体業務用データの作成及び配布とし、電子ファイル(las形式)での配布。</p> <p>サービスの利用にあたっては、「県域統合型GIS高精度デジタルオルソ及び標高データ利用規約(イントラネット)※イントラネットポータルに掲載」に承諾の上作成実費として、15,000円/回(税込16,500円/回)が必要。</p>           |

※1 本サービスは、自治体向けサービスである。

※2 表中の「税込」とは、各サービスの利用料に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を指す。

※3 高精度衛星画像とは、日本スペースイメージング(株)が著作権を有するIKONOS衛星画像(Geo-TIFF)を指す。

※4 標高データとは、アジア航測(株)、国際航業(株)、(株)パスコが、原典データを処理し作成したDSM(ランダムポイントの表層データ)並びにDEM(2mメッシュの地表面)データを指す。

**第5表 共同利用 GIS システムサービス（自治体向け）**

| 共同利用GISシステムサービス    |                                 | 契約締結自治体   |
|--------------------|---------------------------------|---|
| 共同利用GISシステムサービス    | 上下水道GIS、道路GIS、屋外広告物GIS、境界管理GIS等 | アプリケーション導入にかかる費用は研究センターの見積金額によるものとする。ハードウェア調達、初期設定、標準アプリケーションのカスタマイズ及びデータ作成費等は別途必要とし、研究センターの見積金額によるものとする。保守等に関する無償サービスを利用する場合は、別途、サービス利用承諾に関する承諾及び、無償サポート利用申請が必要。 |
| 共同利用GIS等ホスティングサービス | アプリケーションデータホスティングサービス           | アプリケーションのホスティングサービスを利用する場合、1ギガバイト単位の従量制とし1ギガバイトあたり2,500円/月(税込2,750円/月)とする。システム稼働後5年を超過する場合は、上記に加え別に定める延長ホスティングサービス利用料が必要。   |
| データホスティングサービス      | データホスティングサービス                   | データのホスティングサービスを利用する場合、1ギガバイト単位の従量制とし1ギガバイトあたり1,250円/月(税込1,375円/月)とする。   |

※1 本サービスは、自治体向けサービスである。

※2 表中の「税込」とは、各サービスの利用料に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を指す。

※3 共同利用 GIS 等ホスティングサービスは、研究センターが提供する ASP システムのほか、利用者のアプリケーションホスティングも含む。

**第6表 システム操作研修支援等サービス**

| システム操作研修支援サービス         |          | 契約締結自治体   |
|------------------------|----------|---|
| 県域統合型GISシステム基本操作研修講師派遣 | 講師派遣サービス | 県域統合型GISのシステム基本操作に関する研修会等への講師派遣（無償）   |
| 県域統合型GIS特定主題図操作研修講師派遣  | 講師派遣サービス | 県域統合型GISの特定主題図の操作に関する研修会等への講師派遣費用とし、講師派遣実費として、30,000円/回・人（税込33,000円/回）とする。その他、研修テキスト作成、長期間にわたる講師派遣等が必要な場合は、別途研究センターの見積による金額とする。 |

※1 本サービスは、自治体向けサービスである。

※2 表中の「税込」とは、各サービスの利用料に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を指す。

第7表 空間データ調製、地図出力サービス

| 空間データ調製、地図出力サービス     |                               | 利用料等の額               |
|----------------------|-------------------------------|----------------------|
| GISデータ調製及び地図印刷出力サービス | JIS A0、カラー、属性値による塗分け及び注記記入有り  | 研究センターの見積金額によるものとする。 |
|                      | JIS A0、モノクロ、属性値による塗分け及び注記記入有り |                      |
|                      | JIS A1、カラー、属性値による塗分け及び注記記入有り  |                      |
|                      | JIS A1、モノクロ、属性値による塗分け及び注記記入有り |                      |
|                      | JIS A0、カラー、属性値による塗分け及び注記記入無し  |                      |
|                      | JIS A0、モノクロ、属性値による塗分け及び注記記入無し |                      |
|                      | JIS A3、カラー、属性値による塗分け及び注記記入有り  |                      |
|                      | JIS A3、カラー、属性値による塗分け及び注記記入無し  |                      |
|                      | その他の組み合わせ                     | 研究センターの見積金額によるものとする。 |
| 地図画像データ出力サービス        | JIS A0、カラー（PDF出力）             | 9,000円/枚(税込9,900円/枚) |
|                      | JIS A1、カラー（PDF出力）             | 8,700円/枚(税込9,570円/枚) |
|                      | その他の組み合わせ                     | 研究センターの見積金額によるものとする。 |

※1 表中の「税込」とは、各サービスの利用料に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を指す。

※2 本サービスを受けるにあたっては、岐阜県情報システム課まで「地図の複写承認申請書」を必ず提出してください。

第8表 空間データ作成、システム投入サービス

| 空間データ作成、システム投入サービス                                  |   | 利用料等の額               |
|---|---|----------------------|
| 県域統合型GISを利用した簡易主題図の作成支援<br>(マップ作成及び初期設定とし、データ作成は除く) | 1 主題図あたりのデータ項目数(レイヤ数 350 以下実データは利用者側で作成する場合に限る) | 無料                   |
|   | その他の条件又は難度の高い主題図作成                              | 研究センターの見積金額によるものとする。 |
| 簡易空間データの作成支援<br>(原典資料の空間データ化とし、マップ作成は除く)            | 1 件あたりのデータ項目数(5 以下、原典資料が電子データ、座標情報無し)           | 770円/件(税込847円/件)     |
|   | 1 件あたりのデータ項目数(5 以下、原典資料が紙図、座標情報無し)              | 1,630円/件(税込1,793円/件) |
|   | その他の条件又は難度の高い空間データ作成                            | 研究センターの見積金額によるものとする。 |
| 収集されたデータ(GISデータ化後)の一括データ投入                          | システム調整及び一括投入(50レイヤまで)                           | 221,200円(税込243,320円) |
|   | 収集データの編集が必要な場合、特殊なデータファイル等                      | 研究センターの見積金額によるものとする。 |

※1 表中の「税込」とは、各サービスの利用料に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を指す。



第9表 仮想アプリケーションサーバ初期導入サービス

| OS                        | 適用   | 利用料等の額               |
|---------------------------|--|----------------------|
| 仮想アプリケーションサーバ<br>初期導入サービス | 仮想アプリケーションサーバ(※3)(※4)の構築に伴う、OS及びウイルス対策ソフトの初期設定に要する費用とし、OSの調達に伴う費用は別途必要とする。 | 86,000円/回(税込94,600円) |
|                           |  |                      |

※1 本サービスは、県民・企業・公的団体及び県域統合型GISマイマップ(個別空間データ)サービスの利用者向けサービスである。

※2 表中の「税込」とは、各サービスの利用料に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を指す。

※3 仮想アプリケーションサーバとは、利用者でアプリケーションの開発及び保守が可能な環境を指す。

※4 仮想アプリケーションサーバの標準スペックはCPU:1コア、メモリ:1GB、HDD:40GBとする。

第10表 仮想アプリケーションサーバ保守サービス

| OS                         | 適用  | 利用料等の額                 |
|----------------------------|---|------------------------|
| 仮想アプリケーションサーバ<br>保守サービス(A) | サーバの定期的(※3)なバックアップ及びOS、ウイルス対策ソフトの更新・サポートに係る費用とし、OSの更新に伴う費用(※5)は別途必要とする。 | 23,000円/月(税込25,300円/月) |
| 仮想アプリケーションサーバ<br>保守サービス(B) | 仮想アプリケーションサーバ全体のバックアップ(※4)及びウイルス対策ソフトの更新に係る費用とし、OSの更新に伴う費用は別途必要とする。     | 8,000円/月(税込8,800円/月)   |
|                            |   |                        |

※1 本サービスは、県民・企業・公的団体及び県域統合型GISマイマップ(個別空間データ)サービスの利用者向けサービスである。

※2 表中の「税込」とは、各サービスの利用料に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を指す。

※3 定期的なバックアップとは仮想アプリケーションサーバ全体のバックアップを月に1回、ユーザがバックアップ専用サーバに転送したデータを毎日別サーバへ転送することを指す。

※4 仮想アプリケーションサーバ全体のバックアップの頻度は月に1回とする。

〇〇第 〇〇号  
年 月 日

公益財団法人岐阜県建設研究センター  
理事長 〇〇 〇〇 様

申請者 〇〇市長 (町長・村長)  
〇〇 〇〇 印

岐阜県域統合型GISオプションサービス利用申請書

岐阜県域統合型GISのオプションサービスについて、下記により利用したいので申請します。

記

- 1 オプションサービス名
  - 1) サービス区分：別表〇
  - 2) サービス名
  - 3) 利用内容：
- 2 利用の期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 3 利用金額 (見込) 円 (内消費税相当額 円)
- 4 問い合わせ・担当 〇〇市〇〇部〇〇課 〇〇システム管理責任者 〇〇〇〇  
Phone (Exit) E-mail

〇〇第 〇〇号  
年 月 日

〇〇市長（町長・村長）  
〇〇 〇〇 様

公益財団法人岐阜県建設研究センター  
理事長 〇〇 〇〇  
(押印省略)

岐阜県域統合型GISオプションサービスの提供開始通知

年 月 日付け〇〇第〇〇号で申請のありました岐阜県域統合型GISオプションサービス  
利用追加について下記によりシステムサービス提供を通知いたします。

記

1 オプションサービス名

- 1) 別表：
- 2) サービス名
- 3) 利用内容：

2 サービス提供期間 年 月 日 ～ 年 月 日

3 利用料金請求額 円 (内消費税相当額 円)

# 御 見 積 書

建研第〇〇号の〇  
年 月 日

(サービス利用者) 様

公益財団法人岐阜県建設研究センター  
理事長 〇〇 〇〇 印

岐阜県大垣市今宿 6 丁目 52 番地 18  
Phone 0584-81-1331(代表)  
FAX 0584-81-1352

年 月 日付け〇〇第〇〇号で申請のありました岐阜県域統合型GISオプションサービスの利用に関し、下記により御見積いたします。

## 記

- 1.御見積金額 〇,〇〇〇,〇〇〇円
- 2.消費税相当額 〇,〇〇〇,〇〇〇円
- 3.合計見積金額 〇,〇〇〇,〇〇〇円
- 4.見積有効期限 見積書発行後 3 か月以内
- 5.お支払い条件 費用納入通知 (兼請求書) 後 30 日以内での振込

| サービスの名称 | 数量 | 単価     | 金額 |
|---------|----|--------|----|
|         |    | 円      | 円  |
|         |    |        |    |
|         |    |        |    |
|         |    | 小計     | 円  |
|         |    | 消費税相当額 |    |
|         |    | 合計金額   |    |

- 6.お問い合わせ担当部署 公益財団法人岐阜県建設研究センター  
岐阜県ふるさと地理情報センター  
Phone 0584-81-1357 E-mail GIS@gifu.crcr.or.jp

## 費用納入通知書（兼請求書）

建研第〇〇号の〇  
年 月 日

（サービス利用者） 様

公益財団法人岐阜県建設研究センター  
理事長 〇〇 〇〇 印  
登録番号 T5200005000160

岐阜県大垣市今宿 6 丁目 52 番地 18  
Phone 0584-81-1331(代表)  
FAX 0584-81-1352

年 月 日付け〇〇第〇〇号で申請のありました岐阜県域統合型GISオプションサービスの利用に関し、下記により請求いたします。

### 記

- 1.ご請求総額 〇,〇〇〇,〇〇〇円（税込み）  
2.上記のうち消費税相当額 〇,〇〇〇,〇〇〇円  
3.振込先 十六銀行県民ふれあい会館出張所 普通 \*\*\*\*\*  
（公財）岐阜県建設研究センター 理事長 〇〇 〇〇  
4.ご請求明細 下表による。

| サービスの名称 | 数量 | 単価              | 金額     |
|---------|----|-----------------|--------|
|         |    | 円               | 円      |
|         |    |                 |        |
|         |    | 小計              | 円      |
|         |    | 10%対象<br>消費税相当額 | 円<br>円 |
|         |    | 合計金額            | 円      |

※ サービス利用期間 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日

- 5.お問い合わせ担当部署 公益財団法人岐阜県建設研究センター  
岐阜県ふるさと地理情報センター  
Phone 0584-81-1357 E-mail GIS@gifu.crcr.or.jp  
6.その他 お振込み手数料は利用者様のご負担でお願い致します。

# 納 品 書

建研第〇〇号の〇  
年 月 日

(サービス利用者) 様

公益財団法人岐阜県建設研究センター  
理事長 〇〇 〇〇 印

岐阜県大垣市今宿 6 丁目 52 番地 18  
Phone 0584-81-1331(代表)  
FAX 0584-81-1352

年 月 日付け〇〇第〇〇号で申請のありました岐阜県域統合型GISオプションサービスの利用に関し、下記により納品いたしますのでご査収願います。

## 記

1.納品明細 下表による。

| サービスの名称 | 数 量 |
|---------|-----|
|         |     |
|         |     |
|         |     |
|         |     |
|         |     |
|         |     |

※ サービス利用期間 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日

2.納品担当部署 公益財団法人岐阜県建設研究センター  
岐阜県ふるさと地理情報センター  
Phone 0584-81-1357 E-mail GIS@gifu.crcr.or.jp

## 岐阜県共有空間データ品質検定利用契約書

〇〇（以下、「甲」という。）と公益財団法人岐阜県建設研究センター（以下、「乙」という。）とは、乙が提供する地理情報サービス「岐阜県共有空間データ品質検定利用」（以下、「品質検定」という。）を甲が利用することに関し、次の条項によって契約を締結し、誠意をもってこれを履行するものとする。

（品質検定の利用）

第 1 条 品質検定の利用については、「岐阜県域統合型GIS利用契約約款の第 8 条 1 項」によるものとする。

（利用期間）

第 2 条 品質検定の利用期間は、〇〇年〇〇月〇〇日から △△年△△月△△日までとする。

（利用金額）

第 3 条 この契約に基づく品質検定利用料金は、¥〇, 〇〇〇, 〇〇〇円

（うち、消費税及び地方消費税の額 ¥〇〇, 〇〇〇円）とする。

「消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第 28 条第 1 項、第 29 条及び地方税法第 72 条の 8 2、第 72 条の 8 3 の規定に基づき、契約金額に 10 / 110 を乗じて得た額である。

（契約保証金）

第 4 条 契約保証金は免除する。

（利用料金の請求及び支払い）

第 5 条 第 3 条に基づく甲の利用料金は、乙が品質検定結果通知書ならびに報告書を甲に引渡し、利用料金の支払いを請求するものとする。

2 甲は、前項の正当な請求書を受領したときは、その日から 30 日以内に利用料金を支払うものとする。

（品質検定に必要な資料の提出）

第 6 条 甲は、品質検定を実施する箇所が確定しだい、原典資料に平面直角座標系第 VII 座標系を付与し、乙へその箇所の原典資料の電子データを提出するものとする。

2 前項以外の提出時期および原典資料のデータ形式の場合、甲乙協議して定めるものとする。

（品質検定に共有空間データの提出）

第 7 条 甲は、品質検定を受ける共有空間データが作成完了しだい、乙へその共有空間データを提出するものとする。

2 前項のデータ提出時期については、原則として利用期間期限の 1 か月以前に乙へ提出し、品質検定を受

けるものとする。

3 前項以外の提出時期の場合、甲乙協議して定めるものとする。

#### (品質検定の回数)

第8条 本契約において、乙が品質検定を実施する回数は、原則として3回までとする。

2 品質検定の回数とは、乙が品質検定合否結果もしくは、指摘項目を甲へ報告した回数とする。

3 甲は乙が品質検定の指摘項目について、甲は乙が定める期日までに回答もしくは修正し、再度品質検定を受けることとする。

4 前項の乙が定める期日までに甲から共有空間データの提出がない場合は、乙はその時点における最新の品質検定結果に基づき、検定証明書の発行ならびに報告書を作成するものとする。

5 1項の回数を超える場合、乙はその超える品質検証に掛かる費用を甲へ請求することができるものとする。

6 前項の費用について、指摘項目内容により甲乙協議して定めるものとする。

#### (検定証明書および報告書)

第9条 乙は品質検定が完了しだい、遅滞なく下記の成果を甲へ引き渡さなければならないものとする。

(1) 検定証明書 (J I S A 4 2部)

(2) 品質検定報告書 (電子媒体 2部)

2 甲が前項以外の成果を求める場合、乙はその成果に要する費用を甲へ請求することができるものとする。

3 品質検定の成果物の受け渡し場所は、(公財) 岐阜県建設研究センター内とする。

4 乙は、甲に品質検定の指摘項目について書面により報告する。

#### (品質検定の内容変更)

第10条 甲は、必要がある場合には品質検定の内容を変更し、品質検定を一時中止することができる。この場合において、利用金額又は利用期限を変更する必要があるときは、甲乙協議して、書面によりこれを定めるものとする。

2 前項の場合において、乙が著しい損害を受けたときは、甲はその損害を賠償しなければならない。賠償額は、甲乙協議して定めるものとする。

#### (利用期間の延長)

第11条 乙は、天災地変その他自己の責によらない理由により利用期間までに品質検定を完了することができないときは、甲に対し遅滞なくその理由を付して、利用期間の延長を求めることができるものとする。

#### (甲の契約解除権)

第12条 甲、乙が次の各号の一に該当するときは契約を解除することができる。

(1) 乙の責に帰する理由により、利用期間内に品質検定の完了の見込みがないと認めるとき。

(2) 前号のほか、契約不履行のおそれがあると認めるとき。



(乙の契約解除権)

第13条 乙は次の各号の一に該当するときは契約を解除することができる。

- (1) 第10条第1項の規定により、品質検定内容を変更したため、利用料金が3分の2以上減少したとき、及び業務の中止期間が利用期間の2分の1以上に達したとき。
- (2) 甲が契約に違反し、その違反によって品質検定を完了することが不可能となったとき。

(協議事項)

第14条 この契約に定めのない事項又はこの契約の条項に疑義が生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

- 2 立会による協議が必要な場合、協議場所は公益財団法人岐阜県建設研究センター内とする。
- 3 前項ならびに検定証明書および報告書引き渡しの際の甲の旅費は、甲が負担するものとする。  
上記契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自その1通を保有する。

〇〇年〇〇月〇〇日

甲

印

乙 岐阜県大垣市今宿6丁目52番地18  
公益財団法人岐阜県建設研究センター  
理事長

〇〇 〇〇

印

〇〇第 〇〇号  
年 月 日

公益財団法人岐阜県建設研究センター  
理事長 〇〇 〇〇 様

申請者 〇〇会社 (代表取締役)  
〇〇 〇〇 印

### 岐阜県域統合型GISオプションサービス利用停止申請書

岐阜県域統合型GISのオプションサービスについて、下記により利用停止したいので申請します。

#### 記

1 オプションサービス名

1) サービス区分：別表 3

2) サービス名：県域統合型GISマイマップ (個別空間データ) サービス (県民、企業、公的団体向け)

3) 利用内容：

2 利用停止開始時期 年 月 日 ～

3 問い合わせ・担当 〇〇会社〇〇部〇〇課 〇〇担当者 〇〇〇〇  
Phone (Exit) E-mail

## Reference

[2006-04-01] 制 定 (Ver1.0)

[2006-11-01] 改 訂 (Ver1.1)

1. 第 1 表 (第 3 条関係)におけるイントラネット内サービスについて、「道路 GIS」、「上下水道 GIS」、「個別業務アプリケーションデータホスティングサービス」の項目を削除し、2. の第8表に再掲。
2. 第 8 表 (第 3 条関係)を追加し、1. のサービスを再掲するとともに、「屋外広告物 GIS」、「境界管理 GIS」を追加。
3. 「様式 04 (第 4 条関係)御見積書」、「様式 05 (第 4 条関係)費用納入通知書 (兼請求書)」、「様式 06 (第 4 条関係)納品書」を追加

[2007-03-16] 書式変更 (Ver1.11)

1. 事務所所在地変更により、各種様式等を変更。

[2006-05-01] 改 訂 (Ver1.2)

1. 第 5 表 (第 3 条関係)のサービス名称を「ラスタデータ地図作成、配布サービス」から「共有空間データラスタデータ地図作成、配布サービス」に改称 (※サービス内容明確化のため)。
2. 第 5 表 (第 3 条関係)の価格を改定。
3. 第 6 表 (第 3 条関係)として「高精度衛星画像、標高データファイル作成サービス」を追加。
4. 第 7 表 (第 3 条関係)に、第 8 表 (第 3 条関係)「共同利用 GIS システムサービス」を掲載し、第 8 表項目から削除 (※サービス区分の整理)。
5. 第 8 表 (第 3 条関係)として「G-NetGIS アプリケーション導入等サービス」を追加。
6. 第 9 表 (第 3 条関係)として「システム操作研修支援サービス」を追加。
7. 第 10 表 (第 3 条関係)に、第 7 表 (第 3 条関係)「空間データ調製、地図出力サービス」を掲載し、第 7 表項目から削除 (※サービス区分の整理)。
8. 第 10 表 (第 3 条関係)「空間データ調製、地図出力サービス」の価格を改定。
9. 第 11 表 (第 3 条関係)に、第 8 表 (第 3 条関係)「空間データ作成、システム投入サービス」を掲載し、第 8 表項目から削除 (※サービス区分の整理)。
10. 第 11 表 (第 3 条関係)の価格を改定。

[2007-07-18] 改 訂 (Ver1.3)

1. 第 3 条 (第 3 条関係)のサービス名称を「県域統合型GISシステムサービス (県民、企業向け)」から「県域統合型GISシステムサービス (県民、企業、公的団体向け)」に改称するとともに、「マイマップ (個別空間データ)機能」のサービス区分追加のため、本表より当該サービスを削除。(※サービス区分追加のため)。
2. 第 3 表 (第 3 条関係)として「県域統合型GISマイマップ (個別空間データ)サービス (県民、企業、公的団体向け)」を追加 (※サービス区分追加)

のため)。

3. 2のサービス追加にともない、第3表から第11表までの表番号を変更。

[2009-3-19]改訂(Ver1.4)

1. 第3表(第3条関係)のサービス名称を「**県域統合型GISシステムサービス(県民、企業向け)**」の項目名称を一部修正する。
2. 第3表の区分(Lite,Enjoy,Expert,Business Standard)を削除する。
3. 第3表のマップ数を無制限に変更する。
4. 第5表(第3条関係)として「**岐阜県共有空間データ品質検証サービス(自治体向け)**」システム改修に伴い、本表より差分更新データ明細作成サービスを削除。
5. 第5表(第3条関係)として品質検証サービスの内容について注意事項を追加する。
6. 第5表(第3条関係)として注意事項の追加により様式07を追加する。
7. 第13表として仮想アプリケーションサーバ導入サービスを追加する。
8. 第14表として仮想アプリケーションサーバ保守サービスを追加する。
9. 第2条3項に利用停止申請の条項を追加する。
10. 上記に伴い、利用停止申請書の書式を追加する。
11. 第1表「**契約締結自治体上限容量区分表**」を変更する。
12. 第4表「**岐阜県共有空間データ配布サービス**」を削除する。

[2009-9-1]改訂(Ver1.5)

1. 第8表「**スタンドアローンGIS専用端末提供サービス**」の追加。
2. 岐阜県共有空間データ品質検証利用契約書の第9条を修正。

[2011-3-14]改訂(Ver1.6)

1. 第3表のサービス利用停止申請に係る様式番号を明記した。
2. 第4条第2項におけるサービス利用料の支払い期限を請求書受領後30日とした。
3. 第1表**県域統合型GISシステムサービス**の名称を変更した。
4. 第1表の**アドレスマッチングサービス**をイントラネットで利用でのみ利用可能と明記した。
5. 第2表の**アドレスマッチングサービス**の記載を削除した。
6. 第4表のサービス利用単位について明記した。
7. 第4条以降の条文番号修正に伴い、様式等の条文番号を修正した。
8. 規定第5条2項関係の支払期限について30日に修正した。

[2012-12-17]改訂(Ver1.7)

1. 第4表の**検証サービス**を検定と改め、**デジタルマッピングデータ**の検定を追加した。
2. 事業所の移転に伴う各所在地、電話番号の修正。

[2013-4-1]廃止(Ver1.7)制定(Ver2.0)

1. 公益財団化に伴い、「県域統合型 GIS 利用料等に関する要綱」から「県域統合型 GIS 利用料等規程」に変更

[2015-4-1] 改訂 (Ver2.1)

1. 測量成果品検定料金一覧表 労務単価上昇に伴う価格改定及び測量成果検定項目の見直し

[2021-7-1] 改正 (Ver2.2)

1. 第 1 表携帯電話登録ツール、台帳管理アプリケーションの記載を削除。
2. 第 2 表県域統合型 GIS システムサービスの表を削除。
3. 第 3 表 3 次システムにあわせた語句及び数値の修正。
4. 第 4 表数値地形図データ検定サービスの削除。
5. 第 5 表共有空間データ、ラスタデータ地図作成、配布サービスを削除。
6. 第 6 表衛星画像撮影年および標高データの観測年の記載。
7. 第 7 表語句修正及び税込金額の記載
8. 第 8 表スタンドアローンシステム GIS システムサービスを削除。
9. 第 9 表 G-NetGIS アプリケーション導入サービスを削除。
10. 第 10 表システム操作研修講師派遣の内容を修正。G-NetGIS ローカルサーバーサービスの記載を削除。
11. 第 11 表 GIS データ調製及び地図印刷出力サービスの語句を修正及び利用料等の額を修正。地図印刷出力サービスから地図画像データ出力サービスへ変更。
12. 第 12 表簡易主題図の作成支援の修正。建設 CALS 電子納品による電子成果物のデータ投入の記載を削除。集約されたデータの一括データ投入の修正
13. 第 13 表※4 仮想アプリケーションの標準スペックの修正
14. 様式 05 振込先の記載を削除及び団体名の修正
15. 様式 07 語句及び消費税率の修正
16. 測量成果品質検定料金一覧表の削除

[2023\_10\_01] [様式 05][様式 06]インボイス制度の開始に伴う請求書、納品書の様式変更